

習志野市教育委員会会議録
(平成18年第10回定例会)

1 期 日 平成18年10月25日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時15分
閉会時刻 午後4時25分

2 出席委員 委員長 栗原伸夫
委員 小泉俊雄
委員 青木克己
委員 吉村博与
委員 松盛弘

3 出席職員 教育総務部長 小滝益夫
学校教育部長 柴田史香
生涯学習部長 小林伸二
学校教育部参事 村山源司
学校教育部参事 渡辺伸治
教育総務部次長 加藤清一
学校教育部次長 大友秀雄
生涯学習部次長 山崎敏雄
教育総務部副技監 鈴木知行
学校教育部副参事 鶴岡智
教育総務部・学校教育部副参事 野中良範
生涯学習部副参事 奥平純一
学校教育課長 黒崎清夫
指導課長 三幣芳夫
生涯スポーツ課長 三村秀則
青少年課長 小柳茂
青少年センター所長 澤田敏春
教育総務部主幹 福山宗起
教育総務部主幹 綱島潤
教育総務部主幹 佐々木重春
学校教育部主幹 高柳英昭
学校教育部主幹 高鈴木博
生涯学習部主幹 及川隆志

4 会議内容

委員長が

平成18年習志野市教育委員会第10回定例会の開会を宣言。

委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(2)、議案第44号及び議案第46号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、報告事項(2)、議案第44号及び議案第46号を協議事項の後に審議し、その後、日程5「その他」を行うことについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成18年第9回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項(1) 平成18年習志野市議会第3回定例会一般質問について (企画管理課)

教育総務部次長が

教育委員会に係る一般質問は、こども部を含め11名の議員から延べ21項目があり、その概要を説明。

委員が

中央図書館の建設はどのくらいの要望があるのか、と質問。

生涯学習部副参事が

市民意識調査の中で第2位となっている。部内にプロジェクトチームを作って、中央図書館がどうあるべきかという構想を考えていきたい、と回答。

委員が

中央図書館の建設の要望が多いならば、お金を使わないためにPFIを考えたらどうか、と質問。

生涯学習部副参事が

中央図書館の構想が固まった段階で建設手法を検討していく、と回答。

教育総務部長が

P F I で市の費用負担がなくなるわけではなく、財政負担の平準化等の効果が見込める一つの手法であり、あくまでも中央図書館が必要であると決定したあとに考えていく、と回答。

委員が

P F I は分割払いで建設をする方式があるのだから、本当に重要性が高まれば、市民サービスを向上させるという方向で、建設の検討をした方がいいと思うがいかがか、と質問。

教育総務部長が

P F I の手法については、市が使用料の支払いをし、最後に買取りをする方式や分割払いで建設する方式など他にも様々な方式がある。中央図書館の必要性がより具体化された場合、並行して、どのような方式をとっていったらいいのかを検討していきたい、と回答。

委員が

小学校の英語教育が必修化という方向が出ている中で、先を見て行動していく必要があると思う。船橋市や千葉市は英語教育に力を入れている。学力調査の中で、中学校2年生の英語への関心・意欲が低いことについて、小学校から英語を学ぶようになり、中学校に入って面白くなくなったという要素もあるのではないかという分析があった。それに対しては、中学校と小学校の連携や学校が主体となったA L T ・ボランティアへの指導が必要ではないかと思う。また、ボランティアは無報酬ではなく、言語文化指導者に組み込むなどして、交通費や手当での支給などを検討した方が良いと思う、と発言。

委員が

保育所・幼稚園の民営化について、横浜地裁の事例はどのようなものか、と質問。

教育総務部・学校教育部副参事が

横浜市が4つの市立保育所を廃止し民営化した問題であり、保護者への配慮を欠き、性急すぎたとして、保育所廃止及び民営化により被った精神的損害についての賠償と民営化反対を求めた訴訟である。結果として、損害賠償は認められたが民営化そのものは合法とされ、否定されたわけではない。民営化にあたっては、保護者と行政との十分な連携と信頼が重要だと考えている、と回答。

委員が

東習志野こども園が今年の4月に開園してから、短時間時の保護者と長時間児の保護者との間で意見のぶつかり合いはなかったのか、と質問。

学校教育部参事が

幼稚園の保護者からは、こども園は保育所化したといった意見や、逆に保育所の保護者からは、幼稚園化したのではという意見があったが、保護者同士のぶつかり合いはない。5月、6月に開いた保護者懇談会等できちんと説明を行っている。また、運動会などの行事の設定については非常に難しい面があるが、保護者の意見を伺いながら設定を行っている、と回答。

委員が

両方の保護者の環境が違うので、こども園に対する参加の仕方や関与の仕方に差がでてきて、時間が立つにつれて亀裂が深まっていくような状況にならないようにしてもらいたい。現状のように、保護者に対して丁寧に説明を行い、理解を求め、こども園の良さを分かってもらい、協力していただく、といったことを続けてもらいたい、と発言。

委員が

青少年健全育成大会の講演の中で、朝食を食べなかったり、家族で話しをしなかったりすることが、子どもの非行要因の一つになっているというような話があった。例えば、幼保一元に取組むこども園で、朝食をきちんと食べる子どもがどれくらいいるか調べていただきたい。結果にもよるが、こども園のPRと理解を得るきっかけになるのではないかと発言。

委員が

青少年健全育成大会の講演は、家庭の中で子どもとの接し方がとても大切であることがよく分かるものであった。やはり教師と子ども、家族と子どもが接する場のそれぞれがとても大切である。新聞の投書で、子どもの頃いじめられて何度も自殺を考えたが、家族への思いで自殺を思いとどまったという記事があった。家庭の中で、子どもと話し合う場が少ないのではないかと。今後、家庭での対話がいかに重要か、また家庭や地域等それぞれの場で何が大切かを考えられるような体制にしていってもらいたい、と発言。

委員が

いじめの問題や学校の問題などの根底には家庭の崩壊が起因していることもあると思うので、

ぜひ家庭に対しても注目していただきたい、と発言。

委員が

市内全部の児童会の子どもが集まって、指導員や、干潟をよく知っている方と一緒に谷津干潟で勉強をしていた。非常にいい企画であり、すばらしいことである。そういう努力をPRし、サポートしていただきたい、と発言。

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

議案第45号 平成18年度末及び平成19年度習志野市立高等学校教職員人事異動方針の制定について (学校教育課)

学校教育課長が

平成18年度末及び平成19年度の習志野市立高等学校教職員人事異動を適正円滑に実施するため、県教育委員会の異動方針に準じ、本市教育委員会として異動方針を定めようとするものである、と概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第45号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会議の期日について協議し、平成18年11月22日（水）午後4時に決定された。

<報告事項（2）、議案第44号及び議案第46号は非公開>

報告事項（2）平成18年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰の功績の追加について (企画管理課)

教育総務部次長が概要を説明。

質疑の後、報告事項（2）は了承された。

議案第44号 平成18年度教育費予算案（12月補正）について (企画管理課)

教育総務部次長が概要を説明。

質疑の後、採決の結果、議案第44号は原案どおり可決された。

議案第46号 習志野市スポーツ振興審議会委員の任命について (生涯スポーツ課)

生涯スポーツ課長が委員の任命について概要を説明。

質疑の後、採決の結果、議案第46号は原案どおり可決された。

5. その他

「習志野市教育基本計画」に係る行政評価について（再質疑）

教育総務部次長が

前回の教育委員会議で報告事項として取り上げた「習志野市教育基本計画」に係る行政評価について、再度、質疑及び討論をしていただくものである、と説明。

委員が

評価項目にある必要性という欄について、この標記は、評価結果によっては、もともと必要性のない計画を立てたという誤解を招くおそれがあるので、実施可能順位若しくは優先順位ABCなど、表現の工夫をした方がよかったのではないかと質問。

教育総務部長が

次期基本計画の策定にあたり参考にするため、この行政評価報告書を作成したのでこのような表現方法にした。次回以降の評価の中で検討していきたい、と回答。

委員が

単純に達成できるものと、色々な要素が絡み合っかなかできないものがあり、評価をすることが難しいと思うが、よりよい評価方法を考えていただきたい。また、市議会で提案されたことや各委員からの要望も、今後の教育基本計画に取り入れていってもらいたい、と発言。

委員が

習志野市には、公立校として、幼稚園、小学校、中学校、そして最終的に市立の習志野高校

があり、これは習志野市にとっては大きいことであるので、習志野高校のレベルアップを図ることが必要であると思う。例えば、学校教育活動の計画書であるシラバスを保護者との約束ということで公開している学校もある。学期、月毎の考察・反省があり、教師の頑張りなどがおもてに出るようになっている。習志野高校もシラバスがあると思うが、ぜひ見せてもらいたい。

小・中学校の公開研究会を観ていると、すばらしい授業を行っている。また、ある私立の高校では前と後ろの扉を開けて授業を行い、手続きをすれば保護者が随時来て授業を観ることができるということを行っている。自分の授業を観られるということは、教師のレベルを向上させる。シラバスをもとに、習志野高校も授業公開等を検討してもらいたい。開かれた学校づくりというが、何に対して開かれているのか。様々な面で習志野高校がレベルアップし、県下の学校になってもらいたい、と発言。

学校教育課長が

シラバスと授業公開の件は検討し、今後報告させていただきたい。また、今回、習志野高校の生物部が千葉県知事賞を受賞し、その報告会を教育委員会で10月31日（火）に行うこととなっている、と回答。

委員が

教育功労者顕彰で表彰ができないのか、と質問。

学校教育部長が

全国大会での3位以上が表彰の基準となっている、と回答。

委員が

習志野高校はスポーツでの活躍が多いので、今回のような文化部門での受賞等があったならば、ぜひPRをしてもらいたい、と発言。

委員長が他に質疑なしと認め、本件は了承された。